

藩政文書にみる富山大雪考

安達 實¹・村田 晶²・宮島昌克³

¹正会員 金沢工業大学客員研究員（〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1）

E-mail: adachi.makoto@ruby.plala.or.jp

²正会員 金沢大学助教 理工研究域環境デザイン学系（〒920-1192 石川県金沢市角間町）

E-mail: murata@se.kanazawa-u.ac.jp

³正会員 金沢大学教授 理工研究域環境デザイン学系（〒920-1192 石川県金沢市角間町）

E-mail: miyajima@se.kanazawa-u.ac.jp

日本列島のほぼ中央部に位置する北陸地方は、南に3,000m級の高い山々が連なり太平洋側と分断されている。このため富山は冬期間、シベリアからの季節風による降雪が多く、日本有数の豪雪地域であり、このことは今も昔も変わらない。藩政期の大雪は、城下を密閉し日常生活に大きな影響を与えていた。本稿では江戸期富山地方における大雪に対する取組みについて、藩政文書の中からいくつかの事例を紹介し、今後の少子高齢化時代における雪災害の減災化を目指すための対策として資したい。

Key Words : 江戸期, 富山, 雪対策

1. 大雪への取組み

藩政期の富山藩の大雪については、『富山県気象災異誌』¹⁾によれば、1690（元禄3）年から1841（天保12）年までの江戸期後半までの様子が載っており、その間で12回の大雪が記載されている。この大雪は豪雪に相当するもので、約150年間で12回の大雪（豪雪）は大変であった。

大雪時に出された文書類は、先に掲げた『富山県気象災異誌』のほか『日本気象史料』²⁾、『越中史料』^{3)～5)}、『富山県史 通史編近世 史料編近世』⁶⁾、『富山市史』^{7)～9)}と『町吟味所御触留』¹⁰⁾、それ以外の資料^{11)～14)}を参照し、取り上げてみると65件ある。この中で重複するもの、また雪に関する行政上の事柄（大雪の張り番、雪と借家など）を除くと50件となる。

この内容を分類すると次の通りである。大雪の報告について27件、雪道の除雪について16件、幼少者のすべり

沓の使用禁止について3件、大雪に関する救援・救恤について3件、大雪に関する予報について1件である。本稿ではこの中から16件を選んだ。本稿中の文表現はできるだけ原文のままとするが、文中の雪の状態（大雪、深雪、降雪など）については大雪に統一する。

①1644（正保元）年

「御定書」

（富山市史 第一巻 p434）

御定書が發布され除雪の項がある。雪降りの時、道の雪早く除くべし。また、道塞がりそれで往還のもの出入り（争い）があるときには、その町の越度（過失）となるため、早く除雪を行い、道が塞がらないようにとある。

②1695（元禄8）年8月

「降雪早まるようであり、稲刈など申渡書」

（富山県史 史料編Ⅲ 近世上 p1098）

この年、晩夏より冷気が流れ、雪が早く降る気配なので、稲刈りを早く済ませるようにと、藩から十村宛に文

書が出された。藩の事務方には天候に長けた能吏がいたようだ。

③1706（宝永3）年12月

「大雪、人民飢餓に迫る者多し」

（越中史料 第2巻 p.734）

大雪となり、飢餓に迫る者多いため米穀を発して救恤が行われた。

④1708（宝永5）年12月

「大雪」

（富山市史 第1巻 p.624）

大雪で道が塞がり、町方が飢餓に迫ったので、穀物蔵を開け、飢民1,800余人に米2升を施与した。

⑤1709（宝永6）年1月

「大雪」

（越中史料 第2巻 p.743）

富山大雪のため道が通れず、藩士らの年甫（年初め）の式を取りやめた。

⑥1725（享保10）年 是冬

「大雪」

（越中史料 第2巻 p.798）

3年続きの大雪となった。

⑦1732（享保17）年1月

「大雪」

（富山市史 第1巻 p.638）

積雪6尺余、20年来の大雪となった。

⑧1801（寛政13）年1月

「飢人に御助米」

（富山市史 通史上巻 p.1213）

大雪で飢人に御助米が出された。御郡山方・山寄のもの6,254人へ1人あたり1升宛、同里方8,102人へ1人あたり5合宛、座頭・盲女（目の不自由な方）ら721人へ1人あたり5合から1升宛、それぞれ与えられた。

⑨1811（文化8）年12月

「雪道除雪につき申触書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.550）

雪が降ると、道幅狭くなり往来差支えることが多くなることから、小路とともども幅広く除雪をするようにと、

大御目付より文書が出た。このような申し触れは、嘉永2年、同5年、同7年、安政2年、同4年、同6年、万延元年、文久2年、同3年などにも出た。

⑩1813（文化10）年1月

「雪道につき雪割上げ申触書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.554）

雪道の路面に凹凸があると馬が通行できないので、雪割を行うように町奉行から強く求められた。

⑪1835（天保6）年12月

「雪の節幼少人共すべり沓の使用禁止申渡書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.677）

雪が降ると幼少人すべり沓を用いることで往来の差支えになるので堅く禁止することが申し渡された。

⑫1841（天保12）年1月

「大雪積ること 丈余」

（越中史料 第3巻 p.505）

大吹雪が続き、積雪丈（約3m）余になり、町民は薪炭に窮し、蔵の外壁を壊して焚いた記録が残る。

⑬1854（嘉永7）年11月

「積雪につき道巾広く除ける様申触書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.821）

大雪となり、道幅広く除雪を行い、往来に差支えないようにと町奉行から町年寄へ申触書が出された。

⑭1854（嘉永7）年11月

「幼少の者すべり履の儀につき禁止申渡書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.821）

雪が降ると子供たちがすべり沓（くつ）をつけて路上で遊ぶもの多くなり、すべるものとぶつかり怪我する者が多くなってきたので、厳しく取り締まることと、親についても監督の上から罰すると厳しく伝えられた。この申渡しは、前々からも町奉行から厳しく言われていたが守られていなかった。

⑮1855（安政2）年12月

「積雪につき道幅広く往来差し支えぬ様に申渡書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.821）

大雪になり、道幅広くして往来のみならず小路でも差支えぬように、達しがでた。

⑩1860（万延元）年11月

「積雪につき道幅広く除ける様申触書」

（越中資料集成・町吟味所御触留 p.821）

雪積るとき道幅広くし、往来に差支えないようにと町奉行から町中へ触れが出た。

2. 大雪への取組みのまとめ

前章で示した大雪に関する文書などを分類し、まとめたもの以下に記述する。

① 大雪と雪対策、除雪

藩政時代の除雪については城内が優先され、ついで街道往来、武士居住地、町人居住地の順となっていた。城内の除雪は町人たちの負担であったが、居宅の除雪で手いっぱいのため、請負の町人により行われていた。

1644（正保元）年に御定書が発布された。そのなかには除雪の記載がある。「雪降り候はば道の雪早く可除、道塞がり往還のもの出入於有之者其のもの可為落度事」（雪が降ると早く除くべし。道塞がり前のみちで争いがあればその町の落ち度となる。）

1708（宝永5）年12月、豪雪のため道路が塞がり、交通は途絶した。このため食料や燃料となる薪炭が入らず、富山城下は飢えと寒さで飢餓状態となった。藩は困窮する町民1,800余人に1人あたり米2升を救恤した。翌6年元旦も大雪で交通は途絶、城中での年賀は取りやめになった。

1790（寛政2）年は11月に入るや降雪を見、城下町の民家では屋根雪で潰れる家が出たことから、藩は町民に対し屋根雪おろしを指示した。屋根雪を放置して家を潰した場合その町役人の責任であるとした。

1801（寛政13）年の大雪で、お助米が配給された。また、座頭・盲女ら目の不自由な人には多く与えていた。大雪で往来が困難であることを考慮した施策であり、素晴らしい考えと言える。

1811（文化8）年12月降雪のため城下での通行

が困難になったことから、藩は雪割りを命じている。道は踏み固められた雪で狭くなり、通行に難渋するため、ノコギリやクワなどで雪を切りだしたが、狭い小路は大変であった。

② 屋根雪おろし

北陸に住む者の最大の悩みは雪である。雪国に住んだことのない人は雪国特有の食べ物・手工芸品などの文化的なことについてほめ、親雪と称して激励するが、一方雪のためにの出費や労働力の消耗は住んでみないと分からない。

雪との闘いで最も体力を消耗したのは2階屋根の雪下ろしである。雪下ろしにはルールがあり、町内一斉に行うこととされていた。一斉の雪下ろしが強制されたのは、個々に雪が落とされると道路上に段差ができ、人の通行や物資輸送を困難にするからであった。

③ 町内の除雪

富山城下町では表道・裏道に関わらず武士居住地では奉公人あるいは妻女が、町人地では亭主、家族や奉公人が屋敷前などについて清掃することを義務つけられており、冬季の除雪も同様であった。

降雪が続くと除雪は終日行われるが、それでも通行人に踏み固められ、数10cmの高さになる。低温の間は通行に差支えないが、暖かくなると表面が溶け始め通行困難になり、町中一斉の除雪となる。このときはまさに戦場のような騒ぎとなる。

④ すべり沓（くつ）

1835（天保6）年、城下町の子供たちがすべり沓で道路をすべるため、歩行者や老人と衝突し、怪我することがよくあった。そのため、すべり沓を使用禁止としたが、なかなか守られなかったので、再度使用禁止と親の責任を明確にして罰するようになった¹³⁾。

3. まとめと今後の課題

本研究ではこれまであまり研究されていなかった藩政期の富山地方における大雪とそのときの雪対策についてまとめた。その結果、現代の雪対策に関する知見を提示することができた。

かつて雪国では、一度大雪が降れば交通は途絶し、屋外での活動を休み、ひたすら雪解けを待った。生活のリズムを「雪」という自然現象に合わせていた。もちろん人力による除雪は毎日の日課であり、村落や町内の単位で共同除雪が行われ、それらは自助・共助による除雪であった。

戦後、車社会となり自治体除雪の体制となったが、大雪という自然現象がやってきた時、以前に比べて高齢化し、かつ過疎化やその他社会的な事情により建設業者が少なくなったことによる機械除雪の担い手減少もあり、除雪が間に合わず孤立化する地区が出てきそうである。その時は、藩政期の自助・共助による雪への取り組みを参考にして、雪に強い地域づくりを高めていきたい。

おわりに、本文をまとめるにあたり、大学の関係者のみなさんからご指導をいただきました。厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 『富山県気象災異誌』, 富山地方気象台編, 日本気象協会富山支部, pp.12~33, 1971.
- 2) 『日本気象史料』, 中央気象台・海洋気象台編および発行, pp.568~592, 1939.
- 3) 『大雪の歴史 越中史壇 2 1 号』, 田口克敏著, 越中史壇会, pp.39~42, 1961.
- 4) 『越中史料 第二巻』, 富山県, pp.734~798, 1909.
- 5) 『越中史料 第三巻』, 富山県, p.505, 1909.
- 6) 『富山県史 史料編Ⅲ 近世上』, 富山県, p.1098, 1980.
- 7) 『富山市史 第一巻』, 富山市, pp.428~791, 1960.
- 8) 『富山市史 通史上巻』, 富山市, pp.1213~1215, 1987.
- 9) 『越中資料集成・町吟味所御触留』, 高瀬保著, 桂書房, pp.28~863, 1992.
- 10) 『北陸の雪』, 北陸地方建設局監修, (社)雪センター, pp.2~25, 2000.
- 11) 『豪雪』, 富山地学会編, 古今書院, pp.10~25, 1982.
- 12) 『豪雪』, 富山地学会編, 古今書院, pp.142~145, 1982.
- 13) 『城下町富山の町民とくらし』, 田中喜男著, 高科書店, pp.262~269, 1993.
- 14) 『富山大百科事典』, 北日本新聞社, 1994.

(2015.4.6 受付)